

(資料1)

令和5年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画

- | | |
|---|-------|
| 1. 令和5年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画・・・ | 1 |
| 2. 令和5年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画 | 2～17 |
| 特別養護老人ホーム いいたてホーム | 2～ 5 |
| (1) ひだまりの家事業計画・・・・・・・・・・ | 6～ 7 |
| (2) ぬくもりの家事業計画・・・・・・・・・・ | 8～ 9 |
| (3) やすらぎの家事業計画・・・・・・・・・・ | 10～11 |
| (4) せせらぎの家事業計画・・・・・・・・・・ | 12～13 |
| (5) だんらんの家事業計画・・・・・・・・・・ | 14～15 |
| (6) こもれびの家事業計画・・・・・・・・・・ | 16～17 |
| 令和5年度 いいたてホーム医務室事業計画・・・ | 18～19 |
| 令和5年度 厨房事業計画・・・・・・・・・・ | 20 |
| 3. 令和5年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業計画・・・・・・・・・・ | 21～23 |
| 4. 令和5年度 事務室事業計画・・・・・・・・・・ | 24 |

1. 基本方針

超高齢化や、時代とともに多様化する福祉ニーズに応えるべく、快適に過ごせるような福祉の拠点づくりを地域と共に整備して行く。

また、人材不足等は、経営及び運営においても大きな影響をもたらしていることを踏まえ、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し、様々な課題や問題を解決に導き、安定した基盤づくりに取り組む。

2. 業務内容

＜理事会＞ 4ヶ月を超える間隔で2回以上（年3回）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

※ 事業計画、予算、事業報告、決算の承認等

＜評議員会＞ 会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回）

以下の事項について決議する

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

※ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

＜監査＞ 理事の職務の執行等について（年1回）

- ・ 当該年度の事業報告及び附属明細書、理事の職務遂行状況、計算関係書類及び財産目録等の調査
- ・ 監事は、理事会及び評議員会に参加

＜評議員選任・解任委員会＞（理事会からの選任候補者の選任及び解任の提案時）

- ・ 評議員の選任及び解任

3. 役員研修等

(1) 県等が主催する研修会に参加（理事・評議員・監事研修）

昨年は、コロナ禍の影響もあり、研修の参加が儘ならない状況であったが、今年度は、積極的に研修に参加。新着情報や制度改正等をいち早く収集し、安定した基盤づくりに役立てる。

(2) 関係機関が主催する研修会に参加（役職員研修）

各法人の情報を基に、関連機関と足並みを揃え新しい取り組みや改善に努める。

4. その他

今後の経営戦略と運営方針について

役員は、法人経営の安定を目指し次の件について取り組む。

- ・ 人材確保のための施策
- ・ 既存施設を活用した在宅福祉サービス等、新たな事業の検討

1. 基本方針

- (1) 家庭の延長と感じられる「居心地の良い」環境づくりとケアを目指していきます。
- (2) 入居者のニーズに合ったケアが提供できるよう、サービスの「質の向上」を図っていきます。
- (3) 専門知識の習得や技術向上と、チームケアを重視した人材育成に努めていきます。
- (4) 自然災害や新型コロナ感染に伴う、BCP（事業継続計画）のマニュアルの見直しと勉強会を定期的開催、円滑な事業継続ができるようにしていきます。

2. 具体的な取り組み

(1) 生活・環境面の充実

- ① 安心して落ち着ける空間（居室やフロア等）や居場所づくりに努め、入居者に合わせたしつらえを工夫していきます。
- ② 整理整頓・清潔を基本に消臭対策や共用部の清掃や除菌に努め、心地よい日常生活が送れるようにしていきます。
- ③ 入居者一人ひとりの生活習慣、意向を尊重し、自ら選択できるような環境づくりを目指してしていきます。

取組	具体的な内容
1. 居心地の良い環境づくり (安らげる環境)	1-① 共有の場所とプライベート空間の見直し。 ② 馴染みのある家具やしつらえで、生活感や安心感を演出する。 ③ 整理整頓、清潔保持、消臭対策の徹底。 ④ 寛げるスペースでゆっくり休める場所の確保。
2. 生活リズムの維持	2-① 職員間でプラスαの情報を共有する。 (24Hシート等の活用→サービス計画表作成→ケア会議で徹底) ② 生活習慣と意向の尊重。(就寝や起床時間を個別毎に対応等) ③ 体調の変化に合わせたケアの見直し。
3. 家庭的な雰囲気づくり	3-① 入居者と世間話の時間を増やす。(コミュニケーションを深める) ② 一人ひとりの誕生日祝を継続する。 ③ ご家族との面会時に近況等を報告、次回の面会に繋げる。 ④ 生活の音や匂いが感じられる空間をつくる。

(2) サービスの質の向上

(食事)

入居者にとって「食べる」楽しみが継続できるよう、栄養管理下でも「食べたい時に好きな物を食べられる」「最期まで口から食べられる喜び」を支援していきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせた食事	1-① 食べられるタイミングを見逃さない。(起床時に合わせる等) ② 食事の嗜好、咀嚼、嚥下の現状を把握。 ③ 食事形態の選定。 (常食、軟食、ソフト食、キザミ食、ペースト食、ゼリー食等) ④ 適正な水分の粘度調整。(トロミ剤で調整) ⑤ 経管栄養注入時の安全管理。 ⑥ 環境を整える。(姿勢、テーブル・椅子の調整等)
2. 家庭的・季節感を味わう	2-① 季節感が味わえる行事食の提供。 ② 家内で炊飯やみそ汁作り。 ③ 家庭菜園から野菜を収穫、調理。 ④ 食事中の会話を楽しむ。
3. 口腔内清潔保持	3-① 毎食後の口腔ケアと用品選定。 (歯ブラシ、スポジカ、クルリーナ、マウスウォッシュ、泡フォーム等) ② 義歯と自歯の管理に努め現状を保持する。 ③ 口腔ケア体操や会話を増やし摂取機能を維持する。

(排泄)

排泄量や時間に合わせた排泄用品や介助方法の選定。また、排泄の自立支援のため、意思表示に対し、トイレでの排泄が一回でも多くできるようにしていきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 排泄パターンの把握と排泄用品の選定。 (紙おむつ、パット、リハビリパンツ、布・失禁パンツ等) ② 意向尊重とプライバシーに配慮した介助。
2. オムツからトイレ介助へ移行	2-① トイレで爽快感を味わってもらう。 ② 水分摂取状況や、排泄の形状と量の観察を行い調整していく。 ③ 座位保持可能な方のトイレ介助。(福祉用具活用、2人介助等)
3. 皮膚の保護	3-① 皮膚トラブル防止。(陰部洗浄・清拭、ワセリン塗布等) ② 蒸れ防止に努める。

(入浴)

入浴介助をマンツーマンで行い、羞恥心やプライバシーに配慮しながら、清潔保持や皮膚観察に努め、ゆったりとした時間の中でお風呂を楽しめるようにしていきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 体調に合わせた入浴形態の検討。 (ユニット内の個浴、リフト機械浴、チェアインバス等の使用等) ② 介助が難しい時は、福祉用具の活用や2人介助を行う。 ③ 皮膚の状態により個々に合ったシャンプーやソープを使用する。
2. 快適な入浴	2-① お湯加減(38~40℃)、浴室温度(23~25℃)を常に確認。 ② マンツーマン介助で、ゆったりとした入浴を提供。 ③ 季節に合わせた入浴。 (6月菖蒲湯、12月ゆず湯、毎月26日はお風呂の日とし温泉入浴剤を使用)

(自立支援)

生活にメリハリが持て、自ら“何か”をしてみたいとの自発性を大切に、個々に合った役割を見出し、精神面でも達成感や自立感が味わえるような支援をしていきます。

取組	具体的な内容
1. レクリエーションへの参加	1-① 朝のラジオ体操で体の目覚めを促す。 ② 口腔ケア体操で嚥下機能の低下防止。 ③ レク体操で機能維持や交流を楽しむ。
2. 趣味や生きがいづくり	2-① クラブ活動の開催。 ・手芸、貼り絵、塗り絵等。(ホールで週1回) ・カラオケ。(西・北棟別に毎週日曜日) ② 完成した作品等は文化祭へ出品、地域との繋がりを図る。 ③ ユニット毎、個々に合わせた役割を提供。 (洗濯物たたみ、おしぼりづくり、食事配膳の手伝い等)
3. 買い物支援	3-① 売店の開催(月1回) ・自分で選べる環境を提供、達成感を味わって頂く。 (事前に嗜好品や必需品等を聞き売店に揃えておく)

(重度化のケアと看取り)

職員の「想い」を多職種と共感し、ケアの一つひとつに繋げることで、入居者やご家族の方が、「ここで最期まで過ごせてよかった」と思ってもらえるケアを提供していきます。

取組	具体的な内容
1. 最期まで諦めないケア	1-① ベッドの環境をより安楽に。(マットレス・寝具の選定と見直し) ② 苦痛を感じさせないケア ・手足の冷感対策や褥瘡を作らない。 (体調に合わせた体位交換と安楽なポジショニング) ③ 口から食べて頂く。 ・嚥下状態に合わせた食事提供。 ・少量でも味わえる食の思いを大切にする。 ④ 体に負担がかからない入浴方法の提供。 ・その日の体調に合わせて看護師と相談し提供する。

2. 孤独感を感じさせない	<ul style="list-style-type: none"> • 入浴出来ない時は清拭で保清。 2-① 希望によりベッド毎フロアに移動、皆と同じ場所へ。 ② 居室内でも好きな音楽やテレビを見て頂く。 ③ 職員とのスキンシップ。 ④ 家族との面会時間を多く持てるよう働きかける。
---------------	---

(3) 人材育成

(職員育成)

- ① 採用者が不安なく介護の知識や技術を身につけられるようにしていきます。
- ② 専門的知識を深め、チームケアの大切さを身につけられるようにしていきます。
- ③ 認知や身体機能が重度化していくなか、不安なくケアが行えるよう、情報交換の徹底と個々がスキルアップできるよう取り組んでいきます。
- ④ ケース記録を分かり易く簡潔化することで時間を短縮、その時間を入居者とより多く接するための時間に充てる。また、多職種間でも情報を共有できるようにする。

取組	具体的内容
1. 職員育成	1-① 介護・福祉関連資格取得への支援。 <ul style="list-style-type: none"> • 研修費用等の支援、勤務日の配慮。 ② 専門的な介護技術や知識を深める。 <ul style="list-style-type: none"> • 施設内外の研修や会議に参加、結果等を全介護職へフィードバック。 ③ チームケアで日常生活を支援。 <ul style="list-style-type: none"> • 家内会議で詳細な情報を共有。 • 漏れのない申し送りの徹底。 • サービス計画の理解と連携。 ④ 多職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> • ケア会議や各委員会等で情報交換や勉強会を実施。
2. 会議、委員会の充実	2-① 各会議（4つの会議）の開催。 <ul style="list-style-type: none"> • 職員会議、家長会議、家会議、ケア会議 ② 各委員会（6つの委員会）の開催。 <ul style="list-style-type: none"> • 身体拘束委員会、食事・口腔ケア委員会、感染症対策委員会、事故防止対策委員会、排泄・褥瘡対策委員会、環境・設備委員会
3. ケアマネジャーとの連携	3-① ケアマネジャーと情報を共有 <ul style="list-style-type: none"> • 24Hシートや介護記録を共有（アセスメントと意向確認、ケアチェック） • ケアプラン（介護サービス計画）の理解

(安全性と危機管理)

- ① 事故を未然に防ぐため、気づく力を養っていきます。(ヒヤリハットの意義と活用)
- ② 職員一人ひとりが感染対策の意識を高め、職場内に感染を持ち込まない取り組みを行っていきます。
- ③ 災害（地震・火災等）時に、入居者と職員の安全が守られ、その後もサービスが継続できるよう、職員一人ひとりが危機管理について熟知し対応できるようにしていきます。

取組	具体的内容
1. 安全性と危機管理	1-① 身体拘束ゼロの取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> • 入居者の立場になり、身体拘束が本当に必要か、他に方法がないのかを多職種間で考える。 • 身体拘束防止委員会 月1回開催 • 職員勉強会 年2回 ② 新型コロナ感染等防止対策 <ul style="list-style-type: none"> • 出勤時の検温・手指消毒・うがい、常時マスク着用の徹底。 • 機器による施設内の空間除菌。 • 西北棟ホールに自動噴霧器設置。 • 食後のテーブルと共用部の手すり等を除菌。 • 入居者のケア後の手指消毒必須。(特に排泄介助や口腔ケア)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の外出時（県外）の事前行動の申請と報告 ・ 感染対応マニュアルの見直し。 ・ 新着情報の提供 ・ 感染時の対策とゾーニングの徹底 ・ 感染発生時に備えた勉強会（年 1 回） <p>③ 災害時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故安全担当者や設備・環境委員会を中心に、施設内の環境、福祉用具等の不具合を適宜確認していく。 ・ 防災マニュアルの見直し。（停電時の対応等） <p>④ 避難訓練（火災想定訓練 月 1 回） （自然災害時の訓練 年 2 回） （原発災害時の訓練 年 1 回）</p>
--	---

(4) 施設運営

介護報酬の各サービス提供加算を理解し、スムーズに手続きを行い、必要な書類を整えていきます。

取組	具体的内容
1. 介護報酬の理解	1-① 科学的介護情報システム（LIFE）を活用した PDCA サイクルの促進等。 ・ 栄養マネジメント強化加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算等に係る書類の整備。
2. 入居者を迎える	2-① 適した居室、福祉用具（車いす）等の提供。 ・ 個々に合った受入体制を整える。
3. 節電への取り組み	3-① 電気料金高騰に伴い、今以上の節電対策 ・ 冬期間の床暖房の温度調整（エアコンは最小限に） ・ 洗濯乾燥機の可動率を抑制（自然乾燥へ） ・ 照明や家電製品のまめな消灯 ・ 室温 夏期間 27～28℃ 冬期間 22～23℃ ・ 湿度 年間通して45%以上に（全居室加湿器使用）

3. 年間行事

	内 容		内 容
4月	家族会総会、花見交流会	10月	外食ドライブ
5月	花見ドライブ	11月	芋煮会、ミニ運動会
6月	外食・ドライブ	12月	クリスマス会、餅つき
7月	七夕会	1月	新年会
8月	ホーム夏祭り	2月	節分、豆まき
9月	敬老会	3月	ひなまつり

1. 家目標

- (1) 認知のある方の心と行動を理解した対応で、周辺症状（BPSD）を和らげるケアを提供する。
- (2) 入居者が心地よく毎日を穏やかに過ごすことが出来るよう支援していく。

2. 具体的な方針

- (1) 認知症状のある方が心を落ち着かせて暮らせるような“居場所”をつくる。
- (2) 入居者を理解するため情報収集をしっかり行い、職員間で共有しケアに繋げる。
- (3) 体調や些細な行動の変化に気づき、多職種と連携しながら、その人らしい最期を迎えられることが出来るよう支援する。
- (4) 年間を通じて感染症に対する知識を深め、予防を徹底する。
- (5) 介護の質の向上を念頭に、スキルアップを目指し、研修や勉強会など積極的参加する。

3. 生活面について

(1) 生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① ストレスを溜め込まない環境づくりを行う。 身体を動かし（ボール転がし、風船バレー）、大きな声を出す（懐メロ・民謡・唱歌）など元気に過ごせるお手伝いをする。 ② 落ち着いて過ごせるようフロアや居室の整理整頓を行う。 （使い慣れた自分の椅子やソファで過ごして頂く。） ③ 居室で過ごす時間が長い方でも、体調が良い時はフロアで過ごして頂く。また、天気の良い日は散歩などで気分転換が出来るよう支援する。 ④ テレビや音楽鑑賞だけでなく、ニュースや新聞から、季節や日々の身近な話題を取り上げ、興味が湧く会話が出来るような雰囲気づくりに心掛け、コミュニケーションを深めていく。 ⑤ 洗濯物を干したり、たたんだり、新聞紙を折ったり、縫物をしたり生活の中に“役割や日課”をつくり、日々の生活を充実したものになるようお手伝いする。 ⑥ こまめな換気、手洗い・うがいなどをしっかり行い、感染症予防に努める。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 体調の変化に応じて、食事形態の見直しを行う。 ② 咀嚼・嚥下状態に合わせ、飲み込み確認を行い、安全に食事ができるようにする。 ③ 食事量が低下している場合は、栄養補助食品の活用。また、栄養状態に偏りがある時には、多職種と連携し情報を共有しながら、よりよい方法で食事を提供できるようにする。 ④ ゆっくり、落ち着いた雰囲気ですぐに食事が出来るよう、テーブル配置や席替え、季節の花をテーブルに飾るなどの工夫をしながら、美味しい食事が出来るよう環境を整える。

	<p>⑤ ベッド上で食事をされる場合、体調に合わせながら、離床シフロアで話し声を聞きながら食事ができるよう工夫する。</p> <p>⑥ 食前体操などをしっかり行い口腔機能の維持に努める。</p>
(3) 入浴	<p>① 個々の状態に合わせた入浴形態の見直しを行う。</p> <p>② 出来る限り家内の個浴でゆっくり入浴ができるよう時間を設け、また、状態によっては2人での入浴介助や午前浴を提供していく。</p> <p>③ 季節に合わせた入浴“菖蒲湯・ゆず湯”また、入浴剤を使用することで、“清涼感”(スッキリ)や“保温感(ポカポカ)”を感じて頂けるようにする。</p> <p>④ 入浴時、全身観察と皮膚状態の確認を行い、入浴後には保湿クリーム使用し、皮膚トラブル防止に努める。</p>
(4) 排泄	<p>① 排尿・排便チェック表を活用しながら排泄状態を把握していく。</p> <p>② 肌に合ったパット選び、トイレ介助や排泄交換の時間や交換方法を、体調に合わせ見直していく。</p> <p>③ 医務と情報共有し、個々の状態に合った排泄環境を整えていく。</p> <p>④ 排泄後の消臭に努める。尿臭の強い方に対しては、こまめに肌着や寝具等の交換や洗濯を行う。</p> <p>⑤ 人工肛門の場合、皮膚保護や安全な管理をしていく。</p> <p>⑥ トイレでの排泄が継続できるよう、安全な移動や移乗介助のほか、プライバシーにも配慮していく。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① ユニット内で情報共有しながら統一したケア行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人で悩まず、チームワークで問題を解決できる環境をつくる。 ・ 職員間で情報共有しながら前向きなケアに取り組む。 <p>② 入居者が何でも気軽に話せるような顔馴染みの関係をつくる。</p> <p>③ 一人ひとりの状態がそれぞれ違うため“今、して欲しいこと”表情や言動、行動から判断し、柔軟な対応が出来るようにする。</p> <p>④ ゆっくりできる居場所づくりに取り組んでいく。</p>

4. 家内の取り組み

- ・ 誕生会の開催（本人の食べたいケーキを準備、また、晴れ着を着て写真撮影）
- ・ 散歩（天候を見て実施：気候が良い日にゆっくり散歩・外気浴・日向ぼっこをする。）
- ・ 野菜作り（5月中旬から9月頃まで：畑を作り、季節の野菜の苗を育て、食べる。）
（カボチャ・じゃがいも・きゅうり・いんげん・なす・トマトなど）
- ・ 家料理（美味しい季節の食材を使って調理し、皆で食べる。）

1. 家目標

入居者と信頼関係を築きながら、一人ひとりの生活が充実したものになるよう、家庭的な雰囲気の家づくりを目指す。

2. 具体的な方針

- (1) 職員が積極的に意見を出し合い、ケアに反映出来るようにする。
- (2) 「にやりホット」「ヒヤリハット」に気づき、何でも話し合える環境をつくる。
- (3) ご家族の面会時には、生活の様子など近況を伝えるほか、写真等も送付することで、家族との繋がりを大切にする。
- (4) 「報、連、相」を念頭に、多職種との情報共有に努める。
- (5) レク・食前体操、ラジオ体操など、気分転換を図りながら健康維持の向上に努める。

3. 生活面について

(1) 生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① 楽しめる時間を過ごして頂けるような環境づくりをする。 (ボール投げ、輪投げ、歌を歌う、リズム体操等への誘導) ② 体調を崩さないよう、手や足を暖かく保ち、上着を羽織る等の心配りをする。(電気毛布、レッグウォーマー、湯たんぽ、踵ムートンの使用) ③ 入居されている方と同じ目線で会話する。(ともに楽しむ) ④ ベッド上で過ごされる方に対するケア <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりに合った福祉用具やポジショニングで安楽に過ごせるよう努める。(除圧マット、ムートン、体位交換クッションの活用) ・ 離床時間を増やし、褥瘡予防を図る。 ⑤ 感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄介助後の手洗いの徹底、手指消毒とテーブルの消毒など。 ⑥ 快適な環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 温度や室温の管理と、空調の調整を行い過ごし易い環境にする。 ⑦ 浮腫みや食後のケアとして <ul style="list-style-type: none"> ・ マッサージ器具等を活用することで血行を良くする。また、足元を高く伸ばすことで浮腫み防止に繋げていく。 ・ 円背者が多い逆流性の食後のケアに留意し、休む時間を考慮する。 ⑧ 自力歩行される方の安全対策と環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ センサーマットの必要性の有無については、毎月の家会議で検討していく。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 食前にしっかりと食べられる姿勢を作る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 床に足を着けて頂く。踏み台も活用し足の高さを調節する。 ・ 車椅子から椅子に移動、姿勢保持に努める。 ② 口腔体操の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食前にパタカラ体操を行うことで飲み込みや咀嚼の機能維持、唾

	<p>液の分泌を促す。</p> <p>③ 食事を食べない「食べたくない」等の訴えがある方に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> 嗜好の把握、声かけ、タイミングの見極め、時間をずらす等の工夫をしていく。 <p>④ 食事形態の見直しを多職種間で情報を共有、食べ易い食事の提供と誤嚥防止に努める。</p> <p>⑤ 個々に合わせた、食器や自助具、滑り止めを使用する。</p> <p>⑥ しっかりと口腔ケアをすることで、嚥下機能の維持に繋げる。</p>
(3) 入浴	<p>① 乾燥肌やスキントラブル対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 保湿剤（スキンクリーム、アズノール、ワセリン）の塗布。 入浴剤や個々にあったシャンプーの使用。 <p>② ゆったりとした入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 好きな音楽を流し、会話を楽しみながら入浴をして頂く。 <p>③ 入浴拒否への対応として</p> <ul style="list-style-type: none"> 原因等を探り、無理をせず時間や日をずらすなど、柔軟に対応する。 <p>④ 安心・安全な入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 内出血等の皮膚トラブルに繋がる方に対しては、2人対応でエアークッションや柔らかい素材のものを使用し保護に努める。 統一したケアの提供により、入居者の負担軽減に繋げていく。
(4) 排泄	<p>① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 尿量と皮膚に合ったパットの選定。個々の時間に合わせた排泄交換。 <p>② プライバシーに配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙とスプレーの活用で消臭。また、外見から排泄交換だと分からないよう、さり気なく清拭バッグ（トートバッグ）を使用する。 <p>③ 皮膚トラブルが出来やすい方の介助方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 皮膚の状態確認を怠らず常に慎重に行う。
(5) 認知症ケア	<p>① 尊重する態度や言葉に心掛け、自尊心を傷つけない。</p> <p>② 分かり易い話し方で接し、親近感を深めていく。</p> <p>③ 個々を知る努力をする。それに合わせた環境づくりに心掛ける。</p> <p>④ 寝たきりであっても、孤独を感じさせないように設えをしていく。</p>

4. 家内の取り組み

① 季節の野菜作り

- 入居者と一緒に野菜の生育や収穫を楽しむ。（なす・きゅうり・トマト・大葉等）
- 中庭で花植えを楽しむ。（季節ごとの花を植える）

② 天気の良い日は中庭で日光浴をしたり、散歩をして入居者との距離を縮める。

③ 職員は配信された動画のみならず、時事への関心も深め、社会人としての感性を磨く。

1. 家目標

一人ひとりが望んでいることを知り、叶えられるようにしたい。
笑っている声が聞こえる家(ユニット)にしたい。

2. 具体的な方針

- (1) 申し送りの徹底とケアの統一を図り、入居者の声を見逃さない。
- (2) 「報告・連絡・相談」の基本を、ユニット内外問わずに怠らない。また、多職種間で連携し統一したケアを行う。
- (3) 入居者の行動・言動の意味を捉え、声掛けや言葉遣いに注意する。
- (4) 専門職として状態変化に気づき、終末期であっても、その人らしい最期を迎えられるよう、日々のケアを多職種間で連携し最善の方法を考えケアを提供していく。
- (5) 介護技術と質の向上を図るため、積極的に研修や勉強会に参加しスキルアップを図る。
- (6) 一年を通し、感染症とその予防について学ぶ。

3. 生活面について

(1)生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活スタイルやパターンを把握する。 その人が望むような時間の過ごし方を考える。 ② 日々の申し送りを怠らず、異常の早期発見に努める。 担当以外の声にも耳を傾ける。 ③ 声を聴き、受け止める。 本心を聞き出せるような信頼関係を築く。 ④ 現存機能維持に取り組み、有意義な生活が送れるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝のラジオ体操やテレビ体操を一緒に行う。 ・ 天気の良い日には、外気浴を兼ねてティータイムを屋外で楽しむ。 ⑤ 手洗い、うがい、手指消毒を徹底し「持ち込まない、持ち出さない、拡げない」を心掛け、体調管理に努める。(温度・湿度管理も行う。)
(2)食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりを大切にする。 ② 個々に合った食事形態を把握、体調に合った物を提供できるよう臨機応変に対応する。また、変化があった際は、早急に対応できるよう常に摂取状況や嚥下等を把握しておき、申し送りを徹底する。 ③ 盛り付けの工夫や、献立を伝えながら配膳することで、美味しく食べて頂けるようにする。 ④ 食前体操(パタカラ体操)を行い、口腔機能の維持向上に努める。
(3)入浴	<ul style="list-style-type: none"> ① 季節毎に入浴剤(菖蒲湯、ゆず湯)を使用し楽しんで頂く。 ② 個々の体調に合った入浴方法を提供する。(個浴・機械浴等) ③ 肌トラブルの対策(ワセリン、保湿クリームなどを使用) ④ 浴室内の温度に注意した環境づくりをする。(脱衣所との温度差を少なくする)

	<p>⑤ 安全に入浴出来るようにする。 個々の移乗や移動、入浴方法を職員間で共有し確認しながら提供する。</p>
(4)排泄	<p>① 尿量チェックや排泄時間を踏まえ、個々に合ったパターンで対応する。 (使用するパットの検討、パットの当て方の工夫、トイレの声かけなど)</p> <p>② 個々に合った下剤コントロールを医務と連携し、トイレで快適に排泄ができるようにする。</p> <p>③ 排泄交換後の居室の消臭対策や衛生面に留意する。</p> <p>④ 言葉遣いに気を付けプライバシーへの配慮を行う。</p> <p>⑤ 臀部の状態に応じて保湿剤を使用する。</p>
(5)認知症 ケア	<p>① 声を聞き、意思を尊重する。 求めているものは何か。して欲しいことは何かを解る職員を目指す。</p> <p>② 行動や言動の意味を考え受け止める。 場合によっては添い寝をするなど、一緒に過ごせる時間をつくる。</p> <p>③ 多職種間で連携し協力できる体制を整える。 ・ ちょっとしたエピソードでも関係者に伝える。 ・ 親しみが沸くような会話を続けていく。</p> <p>④ 馴染みのある関係、生活環境を整え安心して過ごせるようにする。</p>

4. その他の取り組み

- ① 誕生会の開催
ご家族と連絡を取り合い、思い出をつくる。
- ② アクティビティの実施
散歩、塗り絵、計算ドリルの活用。また、天候に合わせて外気浴を行う。
- ③ 季節ごとの家料理の実施
馴染みのある味つけに近づけ、一緒に楽しむ。料理も教えてもらう。
- ④ パタカラ体操やラジオ体操を一緒に行い、1日を楽しく過ごせるようにする。
- ⑤ 畑での野菜作りを楽しむ
育った野菜などを一緒に摘む。

1. 家目標

我が家のように居心地良く、家族と過ごしているかのような温かな雰囲気の中で暮らしを支援していきます。

2. 具体的な方針

- (1) 入居者の声を大切に、コミュニケーションの中でも声を引き出せるような信頼関係を築く。
- (2) 入居者を知る上で得た情報は、職員間で共有し毎日のケアに繋げる。
 - ・ 日頃からヒヤリハットを出し合い、アクシデントに繋がらないよう働きかける。
- (3) 認知症や持病が悪化しても、本人の意思や言動を尊重した介護を提供出来るようにする。(慌てない、急がない、焦らない、応援を呼ぶなど余裕を持つ。)
- (4) 居室やフロアの整理整頓、介護用品を点検し、いつでも使えるよう整えておく。
- (5) 感染症対策の徹底。予防と感染した時の対処法も身に着ける。(特に新型コロナウイルス感染症には留意する。)
- (6) 終末期を迎える時期においては、最期の日まで“その人らしい生活”が送れるよう、チームで連携しケアを提供する。
- (7) 必要とされる介護技術や専門性を吸収できるよう、自ら研修会や勉強会に参加、スキルアップを図りながら介護の質を高めていく。
 - ・ 学んだことはチームで共有し、良いものは直ぐに実践できるよう取り組む。

3. 生活面について

(1) 生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活の中で、洗濯物畳みや配下膳などの役割を担って頂くことで、遣り甲斐を感じてもらえるようにしていく。 ② 挨拶に始まり挨拶に終わる心掛けと、世間話を楽しめるような顔なじみの関係を築いていく。 ③ 午前・午後の時間に軽いレクリエーションを行う。(輪投げ、ボール遊び、塗り絵や計算ドリル、カラオケ等) ④ 感染症予防を徹底する。(定期的に換気を行う。ケアの後、入居者と共に手洗いや消毒をしっかり行う。) ⑤ 個々に合わせた起床や就寝介助等、その人らしい暮らしをサポートしていく。(アセスメントや24Hシートの活用。)
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事量や体重増減等を把握、なるべく口から美味しく食べられるよう多職種と連携し、栄養補助食品や追加メニューを提供できる工夫を行う。 ② 嚥下状態低下や病状進行等の変化時は、食事形態の見直しを行う。 ③ 安全な姿勢で食べられるよう、車いすから椅子に移る等の環境づくり。 ④ 起床時間に合わせた食事提供。また、起床できるような働きかけをする。 ⑤ 機能低下や拘縮予防の為、ベッドから離床し食事ができるようにする。 ⑥ 食前体操やマッサージを継続し、口腔機能の維持に努める。 ⑦ 感染予防に留意した席の配置。

(3) 入浴	<p>① 季節毎、菖蒲湯やゆず湯を楽しむ。</p> <p>② 個人に合った入浴剤、保湿剤、安全な入浴方法を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴剤／きき湯、温泉の素等。 ・ 保湿剤／ワセリン、処方of痒み止め、市販のボディクリーム。 <p>③ 個浴利用者の立位保持や、特浴利用者の拘縮が強く姿勢保持が困難な場合、安全に入浴が続けられるよう介助方法等を常に検討していく。</p> <p>④ 福祉用具を活用し、両者共に安全な入浴となる工夫をする。場合により、2人介助で共に負担なく安全に入浴が行えるようにする。</p> <p>⑤ その日の状態変化に合わせ、柔軟に入浴日の変更を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴拒否の訴えに耳を傾け、声を掛ける職員を変えたり、入浴時間をずらすなど臨機応変な対応をしていく。 <p>⑥ 終末期であっても清拭や手浴、短時間の入浴等、臨機応変に実施。さっぱり感を味わってもらえるよう支援していく。</p> <p>⑦ 全身観察と衛生介助を行い、皮膚の状態や浮腫みなど小さな変化にも気付けるようにする。必要な処置があれば医務と協力しケアにあたる。</p>
(4) 排泄	<p>① 尿量チェック表を活用し、個々に合ったパットの選定や、排泄交換時間などを見出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 失禁や漏れがあったときは、何度も不快な思いをさせないように、すぐに改善策を取り、同じ失敗を繰り返さないよう支援する。 <p>② 医務と連携し個人に合った排泄環境を整えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なるべくトイレで排泄を促しスッキリ感を味わえるようにする。 <p>③ 皮膚トラブルを防ぐため、陰部洗浄や保湿に努める。</p> <p>④ 羞恥心は誰しもが持つ感情であることを忘れず、介助方法や申し送り方に注意する。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① ユニット内のチームワークを大切にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種と常に情報を共有、意見交換を気兼ねなく行う。 ・ 職員間で助言し合い、個人のスキルアップを目指す。 <p>② 気兼ねなく声を掛けられると云った馴染の関係を築く。</p> <p>③ 笑顔、ふれあい、アイコンタクト等、言葉以外のコミュニケーションも大切に、いつも安心感を与えられるようなケアに努める。</p> <p>④ 昔の遊び、音楽、畑づくり、行事等を通し、昔やっていたことを思い出し懐かしむ。</p>

4. その他の取り組み

- ① 月毎の誕生会の開催。(本人希望のケーキを提供、カラオケやプレゼントの贈呈)
- ② アクティビティの実施。(ボールや輪投げ等で運動、また、塗り絵やカレンダー作り)
- ③ 野菜畑づくり。(なす、きゅうり、ピーマン、大葉、いんげん等)
- ④ 家料理の開催。(年に2～3回程度)

1. 家目標

入居者の意思を尊重し、個々が自分らしく和やかに笑顔で生活が送れる家づくりを目指します。

2. 具体的な方針

- (1) 入居者の声をしっかり傾聴、常に最善策を考え生活に反映する。
- (2) 固定概念に捕らわれず、相手を理解し、状態に合わせたケアを柔軟に提供する。
- (3) 円滑に安全なケアを遂行するため「報・連・相」の徹底と、多職種との情報共有を図る。
- (4) 入居者を迎える時は、家庭での生活に近づけるため、家族からの情報収集に努める。
- (5) 積極的に意見交換を行い、気づく力を持ち、安全な生活が提供できるようにする。

3. 生活面について

(1) 生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭の延長と思えるような生活を送れるよう環境づくりを目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ鑑賞や縫い物、編み物、洗濯物たたみ、計算問題を解く等の生活リハビリや、音楽も楽しめるようにする。 ② ホームの年間行事は、皆で楽しめるよう参加を促していく。 ③ 機能低下予防と気分転換を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行可能な方については、季節に応じ施設内外の散歩支援。 ・ 感染症対策に考慮し、他のユニット間の交流や家内でのレクリエーションを15分間程度行う。(ボール投げ、輪投げ、風船バレー、軽い体操等) ④ 終末期ケア <p>多職種との連携を密に、身体的、精神的緩和に努め、不安を取り除けるよう、声掛けやスキンシップを絶やさず、また、孤独にならない環境づくりのお手伝いをする。</p> ⑤ 褥瘡予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 皮膚のトラブルなど、異常の早期発見に努める。 ・ 個々に合わせたポジショニングや体位交換をする。 (体位交換用クッション、除圧用ベッドマットレス、ムートンの使用) ⑥ 誤嚥性肺炎予防対策 <p>個々に合った口腔ケア用品で起床時、毎食後の口腔ケアを行う。</p> ⑦ 血行不良対策 <p>電気炬燵、電気毛布、レッグウォーマ、湯たんぽ、マッサージ器具の使用。</p> ⑧ 快適な生活環境づくり <p>掃除、換気、加湿、室温と衣類等の調整、居室の整理、車椅子掃除を行い快適に過ごせるようにする。</p>
---------	--

	<p>⑨ 自力歩行される方の転倒防止と安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動線の環境を整え事故回避に努める。 ・ センサーマットの必要性について毎月の家会議で検討。
(2) 食事	<p>① 誤嚥性肺炎予防対策と食べ易い食事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調の変化に合わせ、看護師、栄養士、厨房と情報を共有し、食事形態を見直していく。(ソフト食、ペースト食、全粥、軟飯等) ・ 個々に合った、食器、自助具、滑り止め食器等を使用。 ・ 個々に合わせた食事介助。(食べる速さ、トロミの粘度調整、飲み込みの確認等) ・ しっかり目が覚めているか確認。また、姿勢を整える。 ・ 食事前の「パタカラ」体操を行い唾液の分泌を促す。 ・ 体調に合った水分が摂れるよう飲み物の工夫をする。(飲めるタイミング、温度、嗜好品、トロミ等)
(3) 入浴	<p>① 皮膚の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴中の皮膚の保護に努める。(エアークッションや、柔らかい素材の物で保護。) <p>② 乾燥肌のスキンケア対策</p> <p>個々に合ったシャンプーや保湿クリーム、入浴剤を使用。</p> <p>③ 季節を感じながら、ゆったりとした入浴の提供。(菖蒲湯、ゆず湯、温泉の入浴剤を使用する。)</p> <p>④ 入浴拒否が見られる方への対応</p> <p>拒否の原因を探り、無理強いをせず、柔軟に入浴日を設ける。</p>
(4) 排泄	<p>① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策</p> <p>尿量と皮膚に合ったパットの選定。排泄時間を体調に合わせて見直す。</p> <p>② “オムツ交換” 中と分からないよう、トートバッグを使用する。</p> <p>③ 可能な限りトイレ利用を促す。排泄の爽快感を大切にする。</p> <p>1 人対応のトイレ介助が困難の場合、無理せず応援を呼ぶ。</p> <p>④ 排泄交換時、皮膚が弱い方の介助方法を職員に周知、悪化しないケアに努める。</p> <p>⑤ 人工肛門がある方の皮膚炎予防として、パウチの取り扱いに注意する。</p> <p>⑥ 排泄交換後の居室の消臭対策をする。(換気や消臭スプレーを使用)</p>
(5) 認知症 ケア	<p>① なじみの顔になれるよう信頼関係を深めていく。</p> <p>② 生活歴を知り環境を整えていく。(ソファナーなのか椅子なのかなど)</p> <p>③ 本人を深く知ることで、感じ取れるものを大事にしていく。</p>

4. 家内の取り組み

- ① 家料理は、入居者の声や嗜好に合わせ適宜行っていく。
- ② 夏の畑作り。(中庭で一緒に菜園と花植えを楽しむ。)
- ③ 誕生会は、事前に手作りケーキを厨房に依頼。家族へも連絡、内容を共有しておく。
- ④ ガラス越しの面会時でも、近況を伝えられるよう家の担当者が対応する。また、家族への手紙には日常生活の写真も添付する。

1. 家目標

“食べること”に着眼。おいしく食べて楽しい時間を増やしていく。

2. 具体的な方針

- (1) 「おはようございます」から始まり、「おやすみなさい」まで、一人ひとりに合ったタイミングで声掛け、あいさつから気持ちよく生活して頂く。
- (2) 電気こたつやソファなどを使用し、それぞれの居場所づくりに努め、快適な空間をつくる。
- (3) 感染症（コロナ、インフルエンザ）対策を行いつつ、家族との面会や外出の機会を設けて行きたい。
- (4) 家（ユニット）の特色を大事にする。また、職員間で切磋琢磨できるような環境づくりをしていくことで、“ただのお世話係”にならないようスキルアップに努めていく。

3. 生活面について

(1) 生活面	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人の生活スタイルや体調に添った起床時間や食事とする。 ② 申し送り等の確認を行い職員間で統一したケアになるよう取り組む。 ③ アクシデントに繋がらないよう、ヒヤリハットや内出血等について速やかに報告、記録に残す。 ④ 感染症対策を怠らない。（コロナ、インフルエンザ、食中毒） ⑤ 面会時に近況報告を行い、繋がりを大切にしていく。 ※ 誕生会については1か月前に家族へ連絡。 ⑥ 寛げる場を設ける。冬には炬燵を設置するなど居心地の良い環境づくりに努める。 ⑦ 観葉植物や季節の鉢花で季節感を楽しんで頂く。 ⑧ 現存機能を活用し、ゆっくりとした言葉掛けで介助にあたる。 ⑨ ユニット内、居室の整理整頓、清潔保持、消臭対策に努める。 ⑩ 同じ目線で会話やお茶を楽しむ時間を設ける。 ⑪ 安楽な体位で過ごして頂くため、車椅子以外で過ごす方法も提供する。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① “食べること”に対する意欲を見逃さない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの好きなもの、好きな温度、好きな場所を知る。 ・ 五感で楽しめるよう食器選びから始め、盛り付け方、ランチョンマットかお盆の使用かまで嗜好を尊重する。 ・ 献立の説明を分かり易い言葉で説明しながら配膳する。 ② テーブルの高さ、食べ易い体位、自助具等の選定をすることで、自力摂取を促す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の手で食べるという満足感を味わって頂く。 ・ 箸又はスプーンの使用か、軽い食器か瀬戸物が良いのかを知る。 ③ 体調（咀嚼・嚥下状態）に合った食事形態で提供できるよう、その日そ

	<p>の日の状態を把握し厨房と連絡を密にとる。</p> <p>④ 食事に集中できるような環境づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事中はテレビよりも音楽を流した方が良い場合もある。 <p>⑤ 摂取状況に応じ、補助食品や嗜好品を取り入れ、栄養面を補い、体重維持もできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士との連絡調整を密にする。 ・ 定期的な体重チェックをしていく。 <p>⑥ 食後には、好みの飲み物を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなで食休みも兼ねた寛ぎの時間にする。 <p>⑦ 毎食後の口腔ケアを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嚥下の確認ができる。 ・ 誤嚥性肺炎の予防ができる。 ・ 口腔内を清潔にすることでスッキリ感が味わえる。
(3) 入浴	<p>① 羞恥心に配慮した言葉掛けや肌の露出に注意する。</p> <p>※ 入浴中はカーテンを閉める。クリーム塗布時にはバスタオルを用い、肌の露出部を最小限にする。</p> <p>② 浴室内の温度に注意し、洗身中は足浴用バケツを用い、足を温めながら行う。</p> <p>③ 個人に合った入浴形態（個浴・機械浴）や介護用品を用い安全に行う。</p> <p>④ 退浴後は水虫予防のためドライヤーで足を乾燥させる。</p> <p>⑤ 肌トラブル対策（入浴剤、保湿クリームの塗布など）に努める。</p> <p>⑥ 季節の菖蒲湯、ゆず湯を提供、変化を楽しんで頂く。</p>
(4) 排泄	<p>① プライバシーに配慮した介助や言葉遣い。</p> <p>② 個々の排泄パターンを見出し対応。（生活チェック表の活用）</p> <p>③ 臀部状態に応じて保湿剤の使用。（ワセリン等）</p> <p>④ 尿臭対策に心掛ける。（換気、消臭剤の使用）</p> <p>⑤ 出来る限りトイレで快適な排泄を促せるよう、介助方法等の申し送りを周知徹底する。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① とにかく聞く。職員は聞き上手になる。</p> <p>② 寄り添うケアに努める。</p> <p>折り紙や塗り絵等、一緒に楽しむ時間をつくり、会話を弾ませる。</p>

4. 家内取り組み

- ① 誕生会の実施。（家族へ連絡、本人の希望する誕生会となるようにする。）
- ② 家（ユニット）内の植木や水槽の管理を継続していく。
- ③ 家の花壇でできる野菜作り。（ナス、きゅうり、トマトなど。）
- ④ 家料理。（家庭菜園で収穫した野菜を用い、一緒に調理し食すと云う楽しい時間にする。）
- ⑤ 昼食前、口腔体操としての『あいうべ〜』の実施。

1. 年間目標

- (1) 積極的に入居者とかかわる中で『いつもと違う』ということに気付ける専門性と人間性を持ち備えた看護師になれるよう、観察力、アセスメント力を磨いていきます。
- (2) 感染症対策については、これまで同様、感染防止に努めることはもちろん、厚労省や県から更新される情報や通知等、漏れなく収集し、知り得た情報は適宜現場に周知することを徹底していきたいと思います。また、それらに係る研修会への参加も積極的に行っていきます。
- (3) 持病があっても健やかで快適な毎日が送れるよう支援します。また、苦痛を取り除き、「して欲しいことは何なのか」を常に考えたいと思います。
- (4) 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との連携・協働体制を深め必要とされる知識・技術についても共に学習し、最期まで寄り添い支えていく。
- (5) 職員の健康管理にも留意し、定期健診は基より、個別の相談などにも対応できるよう専門知識の向上と時節に合った管理指導に努めていきます。

2. 入居者及び職員の健康管理

- (1) 定期健康診断
 - a. 入居者・・・年1回の基本検診、年1回の胸部レントゲン（結核検診）
 - b. 職員・・・年2回の基本検診（夜勤業務従事者）、年1回の基本検診（一般）
 - c. 腰痛検査・・・年2回の問診と適宜専門医診察（特養介護職員）
- (2) 健康状態の把握
 - a. 体温・脈拍・血圧の測定を定期的に行い、状態に応じてパルスオキシメーターでの酸素飽和濃度を計測、肺雑音の聴取と観察など行うことで体調の変化を観ていく。
 - b. 食事量、水分量の把握。
 - c. 排便コントロール、排尿量、性状の観察に努めていく。
 - d. 定期的な回診の継続と処方薬の管理
 - e. 受診については、ペースメーカーチェックや胃瘻チューブの交換など定期的なものをはじめ、緊急・急変時の対応をする。
- (3) 疾病の予防
 - a. 感染症対策
 - b. 基礎疾患の悪化防止
 - c. 褥瘡予防
 - d. 誤嚥性肺炎予防
 - e. 基礎疾患の悪化・再発作を防ぐ
- (4) 職員の健康管理の指導
 - a. なんでも勉強会の活用
 - b. インフルエンザ予防接種実施
 - c. 感染症のワクチン接種への促し。抗原検査の積極的な取り組み。

- (5) 感染症についての勉強会の開催
- a. 標準予防策とは
 - b. ソーニングの必要性
 - c. 基本的な対処方針
- (6) 喀痰吸引・経管栄養の医行為指導

2. 勉強会の年間計画

	テーマ	担当者
4月	新型コロナウイルス感染症について（ホームとしての対応・対策）	菅野（若）
5月	観察することの注意点と急変時の対応と報告について	菅野（若）
6月	食中毒予防、環境衛生	菅野（ミ）
7月	服薬管理、外用薬の適切な使用法	菅野（若）
8月	脱水と熱中症対策	菅野（ミ）
9月	栄養と皮膚トラブル	佐藤
10月	インフルエンザ	菅野（ミ）
11月	ノロウイルス感染症、汚物処理の演習と方法について学ぶ	菅野（若）
12月	排泄と褥瘡	菅野（若）
1月	レジオネラ感染症について	佐藤
2月	腰痛予防とストレッチ	佐藤

3. 医務室における日課計画表

	午 前	午 後
日 課	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間状況の把握 ・入居者の一般状態確認 ・受診通院の調整 ① 朝食援助 ② 医療処置 ③ バイタルチェック ④ 処方薬の管理 ⑤ 生活援助 ⑥ 機能訓練 ⑦ 昼食援助 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ ケア会議出席 ⑨ 入浴後の衛生処置など ⑩ 医薬品と衛生材料の補充 ⑪ 配薬 ⑫ 夜勤者への申し送り ⑬ 夕食援助 ⑭ 記録

4. 医務室における年間・月間・週間内容

	看護職が主体に担う	他職種と連携して行う業務
年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・医療従事者としての勉強会開催 ・施設内診療の調節と介助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成 ・受診介助 ・機能訓練 ・入退院の対応 ・行事への参加 ・LIFE への入力
月 間	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・衛生材料管理 ・なんでも勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事への参加 ・各会議への出席 ・各委員会への参加 ・常備薬点検 ・勤務表作成 ・予定表提出
常 時	<ul style="list-style-type: none"> ・定期回診日の診療補助 ・処方薬分包 ・処方薬の把握と服薬指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、器具の点検と整備 ・通院の介助 ・施設内研修の企画 ・薬品発注、受理

令和5年度 厨房事業計画

1. 基本方針

「一人ひとりに寄り添い、食べたい想いを叶える食事を目指して」

一番の楽しみは食事。口から食べる事や食べたい気持ちを尊重し、穏やかな暮らしの中で笑顔を引き出せるような食事提供に努めて行く。

2. 食事サービスの具体的な施策

<p>① 美味しい料理、好きな物を食べたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の嗜好と状態を把握し栄養ケアマネジメントを実践する。 ・ ソフトウェアと連動した定期的なモニタリング、評価、判定をしながら改善に向け取り組む。 ・好きな物を提供することで食べるきっかけをつくる。 ・ リクエスト食に取り組み、食事量アップできるよう状態改善に繋げる。
<p>② 見た目にも美味しそうな料理が食べたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 真空調理機器を使用する等。(形があり軟らかく食べられる調理方法に取り組む。) ・ 配膳方法や盛り付けを工夫する。(食欲が湧くように取り組む) ・ 創意工夫とマニュアル作成。(調理スキルを高め作業効率等を上げる。)
<p>③ 楽しく食べたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事食：季節の食材や馴染みのある料理、装飾等で食事を楽しみ、ワクワクする雰囲気をつくる。 ・ 誕生会：誕生日を迎えた事の喜び味わって頂くため、思いを込めたケーキでお祝いさせて頂く。(希望に沿えるようなケーキ等が提供できるよう、職員一人ひとりがアイデアを出し合い、喜んで頂けるものを作る。) ・ 出張調理：感染等の対策をしながら、家庭的雰囲気を出しながら一緒に楽しむ。
<p>④ 食べやすい料理でスムーズに食べたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの状態に合わせた食事形態で提供する。 ・ 真空調理を使用、減塩でも美味しく食べられるようにする。(非常食にも対応。) ・ 栄養補助食品類も活用、少量でも負担なく栄養を摂れるようにする。 ・ 直営給食ならではの柔軟な対応で出来立ての美味しさを味わって頂く。
<p>⑤ 安心、安全な物を食べたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理を徹底、食中毒予防に努める。(各種衛生管理と検査の実施、報告。) ・ 非常食の備蓄で、災害や感染症等不測の事態が生じて、必要な食事が継続的に提供できるよう努める。(事業継続計画BCP対応) また、非常食訓練の実施。 ・ 物価高騰により食材見直しや有効活用でコスト削減。SDGsにも配慮する。 ・ 配膳時や家会議等で生の声を聞き、課題があればクリアに向け取り組む。 ・ 給食会議の開催。(反省や改善点を話し合い、よりよい食事提供に努める。)

3. 行事食予定

月	行事	月	行事	月	行事
4	お花見	8	お盆、納涼祭	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	敬老会、秋彼岸	1	新年会、七草、小正月
6	父の日	10	開所記念日	2	節分
7	七夕、土用の丑	11	芋煮会	3	ひな祭り、非常食訓練、春彼岸

令和5年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業計画

1. 基本方針

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整しながら、在宅での生活が継続できるよう支援していく。

(1) 信頼関係の構築

ご利用者とそのご家族の方とのコミュニケーションを重視し、おかれている立場の把握や内外的な要因を取り除くことによって信頼関係を得る。

(2) 課題を正確に捉える

アセスメントを正確に行うことによって、ご利用者及びご家族の方の抱える課題や問題と向き合う。

(3) 情報提供をする

介護保険制度を基に、必要とされる介護サービス提供の情報等を理解しやすく説明する。また、現状の社会資源に関する情報も提供していく。

(4) モニタリングを行う

身心の状態や生活環境等を的確に把握し、自立支援に向けた必要なサービスが提供できるよう、定期的モニタリングに努める。

(5) ご利用者の立場に立つ

常にご利用者の立場に立ち、何が今必要とされているかを一緒に考え、対応することに努める。

2. 具体的な施策

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出す。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握する。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）

ご利用者及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、その思いをチーム全員が共有できると共に、ご利用される側が「支援チーム」に支えられているという実感をもってもらおう。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者や家族の要望、苦情等を口に出せるような関係を築いていくとともにサービスの実施状況も確認する。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じた際、その内容を分析し

ご利用者の状態の変化及びニーズに沿った居宅サービス計画を新たに作成する。

(5) 給付管理

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出する。

3. 重点事業目標

(1) 自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成。

① 平時からからの対応

- ・地域の避難方法や避難所に関する情報の把握。
- ・利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し把握する。
- ・各事業所の休止や縮小を想定し、代替えについて検討する。

② 災害発生時の対応

- ・可能な範囲で、戸別訪問等による早期の状態把握を通し、必要な支援が提供されるよう、地域の関係機関と連絡調整をする。

(2) 災害時リスク・アセスメントシート（課題・対応策整理票）の作成。

① 災害時の課題を個々に整理し、医療機関や居住対策、避難支援等を検討しケアプランに反映する。

② 優先的に避難を要するご利用者や、安否確認を優先するご利用者の情報共有。

(3) 感染症に係る対応

① ご利用者及びご家族に対し、感染症予防方法等について情報提供。

② 感染の不安から、サービス利用を控えているご利用者に対し、心身の状況確認を行いながら、各サービス事業者と連携しケアプランの見直しを実施する。

③ 感染が確認されている地域（他県）からの帰省者等（往来）があった場合のサービス利用について、利用停止や利用延期が生じる場合もある旨、ご利用者及びご家族に説明と承諾を得ておく。

(4) 利用者及び家族に対して、居住地域の福祉サービス情報を提供し、希望するサービスを選択して頂き、サービス利用に繋げる。

① 居住地のサービス事業所等の情報提供

② 居住地のインフォーマルサービスについての情報提供

(5) 月1回のモニタリング以外に電話連絡で状態を常に把握し、居住地での孤立や意欲低下を未然に防ぐよう対応する。

(6) サービス利用事業所から利用状況等の情報を提供して頂き、利用内容の見直しや頻度の見直しにより、利用者の状況に沿ったケア計画を行う。

(7) 医療との連携を図り、利用者の疾病に対する理解と、緊急時の対応についての確認を行い、状態の把握に努める。

① 入院の情報を確認した際は、速やかに「入院時情報提供シート」を作成し、入院先の病院へシートを持参、又はFAXを送り、利用者の情報を共有する。

② 病院と連携し、状態の確認を行いながら、退院後のサービス利用見直しについて検討し、退院後のサービス利用をスムーズに行えるようにする。

③ 入院前と比較して、明らかに状態が変化した際は、区分変更（介護の見直し）に

ついて家族に説明し、手続等の申請代行を行う。

(8) 職員間の情報交換、課題の共有、相談業務の活性化を図る。

(9) 要介護認定調査の実施。

飯舘村からの認定調査委託契約により、1ヶ月に6～8件程度目安に実施する。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上

(1) 研修会へ積極的に参加し、専門知識の習得に努め資質の向上を図る。

介護保険制度改正に伴う情報を収集し、周知徹底する。

(2) 不満や苦情について、迅速かつ適切な対応が図れるようにする。

受付時の対応について、相手に不安を与えない様に対応する。

(3) 秘密保持厳守、及び個人情報の取り扱いを適正に行う。

言動に注意し秘密保持厳守に努める。

(4) 困難事例ケース検討、及び新規ケースの情報を共有することで、事業所全体で当事業所居宅依頼ケースのケアに取り組む。

5. 在宅介護への支援

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知をする。

(2) 介護方法及び社会資源の利用について周知をする。

6. 各関係機関との連携の強化

(1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努める。

(2) 地域包括支援センターと随時困難事例等の検討会を開催し、改善方法等について検討していく。

(3) 地域ケア会議に参加し、各関係機関が抱える問題点について情報を共有する。

1. 基本方針

2024年の介護保険法改正、また、電子帳簿保存法（所得税法）、インボイス制度（消費税法）施行に向け、情報を収集し対応すべきものは迅速に処理して行く。

また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための勉強会（特殊技能制度の検討）や環境整備等について取り組む。

※ 電子帳簿保存法（所得税法）施行日：2022.1.1（2024.1.1まで猶予期間）

※ インボイス制度（消費税法）施行日：2023.10.1

2. 具体的な内容

（1）介護保険法改正に伴う情報収集

施行日からスムーズに運営できるよう、担当者を決め準備する。

（2）電子帳簿保存法・インボイス制度

新たな制度に向け、法人が実施しなければならないものの情報を収集する。

（3）過去の書類の点検と見直し

文書取扱規程の文書保存に従い、文書綴りの保存と処分の区分け。

（4）業務の効率化

昨年、勤怠管理ソフト導入し、職員の一括管理に関し一部の成果をあげた。今年度は、各自が持つデータ保存の見直しと、リンクステーションを活用することで情報の共有化を図る。

（5）後方支援の役目を担う

規則や規程等の改正に伴い、各事業所が理解し活動し易いよう、従来通り説明会等を開催、後方サポートを行う。

（6）財源の維持確保

① 適切な予算の執行（効率及び効果的にできるよう努める。）

- ・ 業者に頼らず施設内で出来るものは施設内で行い無駄を省く。
- ・ 施設内でも外部でも簡易な遣り取りはメール等で行い時間や配送の節約をしていく。

② 補助事業の活用

昨年に引き続き、積極的に補助事業を見つけ活用する。

（7）人材確保

人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

- ・ 施設のPRや職員募集等、SNSを活用。

3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を開催。